

令和8年6月11日

保護者のみなさま

幸田町立幸田小学校
校長 小嶋 智香

暴風・大雪・暴風雪の特別警報・または大雨・氾濫・土砂災害のレベル4（危険警報）以上（レベル5の特別警報を含む）が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、令和8年5月29日より気象庁による新しい防災気象情報の運用が開始されたことから、6月10日に幸田町教育委員会より運用開始の指示があったため、下記のとおり変更します。

つきましては、児童の安全確保に向け、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合
 - 午前6時の時点で、幸田町に暴風（雪）警報が発表されていた場合には、その日は臨時休業とします。（6時以降、児童が家を出る前に発表された場合も同様とします）
- 2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合
 - 児童の安全確保のため、児童を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や連絡アプリ等でお知らせします。また、引き渡しをするまでは、学校でお預かりします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。
- 3 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から暴風・大雪・暴風雪の特別警報・または大雨・氾濫・土砂災害のレベル4（危険警報）以上（レベル5の特別警報を含む）が発表されている場合
 - (1) 警報が発表された当日は、臨時休業とします。
 - (2) 翌日以降は、警報が解除された後、天候や通学路の安全確認をしてから、登校時刻等について防災無線や連絡アプリ等を使ってお知らせします。
- 4 児童の登校後に、名古屋地方気象台から暴風・大雪・暴風雪の特別警報・または大雨・氾濫・土砂災害のレベル4（危険警報）以上（レベル5の特別警報を含む）が発表された場合
 - 児童の安全確保のため、児童は校内待機とします。その後、児童を保護者に引き渡します。その際は、防災無線や連絡アプリ等でお知らせします。御自身の安全を確保の上、お迎えをお願いします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。
- 5 暴風（雪）警報以外の警報（大雨、洪水等）や注意報が発表された場合
 - (1) 原則として平常の授業を行います。登校の際、通学路の安全を確かめてください。
 - (2) 道路の冠水や河川の増水等により、災害のおそれ又は安全に登校できないと判断した場合は、必ず学校へ連絡をし、登校を控えてください。
- 6 その他
 - ・注意報・警報・警戒レベルは、「幸田町」に発表されているかをご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

教頭 清水 弘人 電話62-0118

